

氏名	川井田 恭子		
学位の種類	博士（ヒューマン・ケア科学）		
学位記番号	博甲第 9589 号		
学位授与年月	令和 2 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	Study of binge drinking among Japanese college students (日本の大学生のビンジドリンキングに関する研究)		
主査	筑波大学教授	教育学博士	徳田克己
副査	筑波大学准教授	医学博士	柳 久子
副査	筑波大学准教授	博士（医学）	森田展彰
副査	筑波大学准教授	博士（医学）	吉本 尚

論文の内容の要旨

川井田恭子氏の博士学位論文は、日本の大学生のビンジドリンキングの実態と関連要因を明らかにし、大学生のビンジドリンキングの予防に向けた教育プログラムを開発し、その有用性を検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

本論文の研究背景として著者は、大学生のビンジドリンキングについて、国内外のビンジドリンキングの実態やその関連要因、大学生のビンジドリンキングに対する介入とその効果などに関する先行研究を概観し、ビンジドリンキングのような危険な飲酒行動は、若者特に大学生の間で問題となっていること、ビンジドリンキングと有意な関連のあった有害事象や飲酒動機などの現状と問題点をまとめた。さらに、著者は国内外の大学生のビンジドリンキングに対する介入に関する先行研究を概観し、動機づけ介入など効果が確認されている方法などについてまとめている。そして、これらの背景をふまえ、本論文全体の目的は、日本の大学生におけるビンジドリンキングを含めた飲酒実態とそれによって経験した事象および飲酒理由との関連を明らかにすること、日本の大学生における飲み放題システムの利用状況とその利用が飲酒量やパターンにどのような影響を与えているかを明らかにすること、日本の大学生と社会人の飲酒パターンの相違点、類似点を明らかにすること、そして、横断調査結果等を踏まえたビンジドリンキングの予防教育プログラムを作成し、有用性を検証することであると述べている。

研究 1 で著者は、大学生のビンジドリンキングとその関連要因を明らかにするため、関東近郊の 31 大学 35 学部の大学生を対象に、アンケート調査を行った。配布した 1030 部のうち、594 名の学生から返信があり、飲酒歴のない学生やデータ欠損などを除外し 563 名の学生を分析対象とした。その結果、男子学生の約 7 割強、女子学生の約 6 割弱が過去 1 年間にビンジドリンキングの経験があること、さらに、ストレス発散や楽しい気分になりたいなどの理由で飲酒することがビンジドリンキングの経験と有意に関連していることを明らかにしている。また、ビンジドリンキングと二日酔いなどのネガティブな経験との有意な関連が認められる一方で、ストレスを発散できたなどのポジティブな経験との有意な関

連も確認している。さらに、95%の大学生が飲み放題を利用したことがあり、飲み放題の利用により、大学生の飲酒量が約2倍に増加することも明らかにしている。

研究2で著者は、大学生と社会人の飲酒行動を比較するため、インターネット調査会社に登録している大学生100人、20~40代の大学を卒業した社会人100名、それぞれ週に1回以上飲酒する習慣のある200人を対象にWeb調査を行っている。その結果、飲酒習慣のある大学生と社会人では、飲酒頻度で有意差を認めるもののビンジドリンキングのような危険な飲酒行動では有意差を認めず、さらに、ビンジドリンキングの経験率を年代別に比較したところ、女性では年齢とともにその比率が低下するにもかかわらず、男性では年齢が高くなるにつれその比率も高くなることが確認された。また、社会人では、大学時代の飲酒と現在を比較したところ、ビンジドリンキングの頻度等で有意差は確認されなかった。このことから、ビンジドリンキングのような危険な飲酒行動は、年齢とともに改善することなくむしろ悪化すると推察され、早期介入することが重要であると指摘している。

研究3で著者は、横断調査結果および先行研究レビュー結果を踏まえ、日本の大学生のビンジドリンキングの予防に向けた教育プログラムを作成した。パイロットスタディを行ったのち、ポスター募集で協力を申し出た学生や、健康・スポーツ教育の講義を受講する学生を対象に介入研究を行った。2つのリクルート方法によって、382名の学生が教育プログラムに参加し、最終的に21名のビンジドリンキングの経験のある大学生21名から追跡調査の回答が得られた。この21名について介入前後での飲酒行動や飲酒で経験したこと、アルコールに関する知識得点を比較したところ、ビンジドリンキング時の飲酒量やビンジドリンキングの頻度などが低減したものの有意な改善は認めなかった。しかし、ビンジドリンキング時の飲酒量については、サンプル数を増やすことで効果が確認できるとして、教育内容を精査するとともに、データ収集を継続すると述べている。

総合考察で著者は、アルコールに寛容とされる我が国において、ビンジドリンキングのリスク集団であるとされる大学生を対象にした横断調査および大学生と社会人を対象にしたWeb調査を実施し、その実態と関連要因を明らかにした。さらに、それらの結果や文献レビュー結果を踏まえビンジドリンキングの予防教育プログラムを作成し介入研究を実施した。しかし、サンプル数が21と十分でなく、現段階では有意な効果を確認できていない。今回の研究全体を通して著者は、大学生はビンジドリンキングのような飲酒パターンを問題として認識しておらず、そのことが行動変容を困難にしている可能性がある」と指摘している。ビンジドリンキングへの予防介入は、二次的予防であり、飲酒行動が確立する前の一次予防の重要性が確認された」として、今後は、今回開発した教育プログラムの内容を精査するとともに、一次予防の視点を取り入れた教育の在り方も検討していく必要があると述べている。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文は、日本の大学生のビンジドリンキングの実態と関連要因を明らかにし、大学生のビンジドリンキングの予防に向けた教育プログラムを開発し、その有用性を検討したものである。その結果、我が国の大学生の大半がビンジドリンキングを経験し、それによりネガティブな経験やポジティブな経験をしていること、また、ストレス発散などの目的での飲酒がリスク要因であることを明らかにした。また、飲み放題システムが大学生の飲酒量に大きな影響を与えているという画期的な研究結果は、社会的にも注目されるなど、本研究の重要な成果として認められる。また、大学生と社会人の飲酒行動を比較し、ビンジドリンキングのような飲酒行動は、年齢とともに改善することはなくむしろ悪化するという事も確認した。横断調査結果や文献レビューを参考に開発したビンジドリンキング予防教育プログラムは、サンプル数が少なかったこともあり、現段階では有意な効果は確認できていないものの、我が国においてはじめてのプログラム開発でありであり、その試みは独創的であった。以上、本論文は研究の意義、独自性、妥当性、研究成果、論文のまとめ方において、博士論文としての水準に達していると判断できる。

令和2年1月15日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(ヒューマン・ケア科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。